

# 登園許可書

園名 ピノキオ認定こども園  
園児氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

病名  

集団生活にさしつかえありませんので、登園を許可します。

令和 年 月 日

医師 印

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染力のある期間に考慮し、子どもの健康回復状態が、集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が一日快適に生活できますよう、ご協力お願い致します。

## 【医師による登所許可書が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい時期	登所の目安
麻疹（はしか）	発症前1日から発疹出現後の4日後まで	解熱した後3日を経過してから
水痘 （水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮ができるまで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふく風邪）	発症3日前から耳下腺腫脹	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発疹出現の前7日から後7日間程度	発疹が消失してから
アデノウイルス 咽頭結膜熱 プール熱	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失して2日経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失したもの、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了してから
流行性角結膜炎	充血・目ヤニ等の症状が出現している数日間	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから
腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから